

第 30 回大阪市市民活動推進事業運営会議

日 時 平成 26 年 6 月 5 日 13:30～15:00

場 所 大阪市役所 本庁舎 4 階 市民局第 4.5 会議室

出席委員（五十音順）

新崎委員、石田委員、竹村委員、永井委員、広瀬委員

本市出席者（事務局）

市民局 市民活動担当課長、市民活動担当課長代理、担当係長（市民活動支援担当）、
担当係長（男女共同参画課）、主任（男女共同参画課）、担当係員（市民活動支援担当）

議 題 （1）団体登録審査について
（2）平成 26 年度後期助成事業の実施について

要 旨 （1）団体登録審査について
・申請 1 団体について審査を実施。登録を承認。
（2）平成 26 年度後期助成事業の実施について
・平成 26 年度後期助成事業の募集要項を決定。
申請受付期間：平成 26 年 7 月 14 日（月）、15 日（火）
①大阪市市民活動推進助成事業
助成額：補助総額 113 万円
1 事業の助成限度額は 100 万円以内
②大阪市男女共同参画施策推進基金助成事業
助成額：補助総額 80 万円
1 事業の助成限度額は 50 万円以内